

令和4年度 宇都宮市 男女共同参画推進事業者表彰

「きらり大賞」事業者募集！

募集期間 ★ 令和4年10月3日（月）～11月4日（金）必着

- ◆ 「女性の活躍推進」の取組
- ◆ 「仕事と育児や介護との両立支援」の取組
- ◆ 「多様な働き方」の取組
- ◆ 「性別に関わらず人権に配慮した職場環境」の取組 など



★ **男女共同参画や女性活躍の推進に
「きらり」と光る取組をしている事業者を表彰します！**

特に、「男性の育児休業取得など
男性従業員が育児参加しやすい
職場環境づくりに積極的に取り
組んでいる事業者」の応募をお待ち
しております！

過去の受賞者の取組事例

- 女性のキャリアアップ支援
- 法定以上の休暇制度の導入
- 在宅勤務制度の導入 など

ポジティブアクション
の一環としての研修
「女性塾」を実施する
など、女性管理職の育
成に努めています。



働きやすい柔軟な職
場環境の創出や社員
間のコミュニケーションを
意識した経営
に努めています。

◆ 応募先
問い合わせ先

宇都宮市市民まちづくり部男女共同参画課
〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
TEL：028-632-2346
FAX：028-632-2347
E-mail：u1810@city.utsunomiya.tochigi.jp

◆令和4年度男女共同参画事業者表彰「きらり大賞」募集について

【対象の事業者】

市内に事務所または事業所を有する事業者で、男女共同参画の推進に取り組んでいる事業者

【応募の要件】

- (1) 「女性の活躍推進」「仕事と育児等との両立支援」「多様な働き方」「性別に関わらず人権に配慮した取組など、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業者であること
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする事業者、特定の公職者(候補者を含む。)や政党等を推薦し、支持し、若しくは反対する目的の団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体や個人でないこと
- (3) 労働関係法令に重大な違反がないことやその他法令違反など、社会通念上、認証するにふさわしくないと判断される事由がないこと
- (4) 市税を滞納していないこと

【応募期間】

令和4年10月3日(月)～11月4日(金)

【応募方法】

応募用紙(様式第1号)に必要事項を記入し、事業者の取組内容・実績・規定がわかるような資料と一緒に男女共同参画課へ提出してください。

応募用紙は、市役所2階男女共同参画課及び男女共同参画推進センター「アコール」(宇都宮市明保野町7-1)に設置してあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

【受賞事業者への対応】

- ・ 市長より表彰状の授与を行います。
- ・ 受賞事業者の取組は、市広報紙・市ホームページ・男女共同参画情報誌・就職情報サイト等に掲載のほか、ポスターにより大学や市有施設等で紹介・PRをします。

【令和3年度受賞事業者】



★ 株式会社 アド宣通

- ・ 委員会のリーダーを女性社員が担うことによる女性リーダーとしての意識醸成
- ・ ライフステージの変化に応じ、パートタイムから正社員への登用制度の設置

★ 第一生命保険株式会社 栃木支社

- ・ 保育所等利用料の一部を支給することによる経済的支援の実施
- ・ 配偶者が出産予定の男性社員に対し、人事部から対象者と所属長へ育児休業取得の勧奨

★ とちぎコープ生活協同組合

- ・ 男性職員や上司に対し、育児休業取得事例等の個別説明や、お祝い金制度等による育児休業取得の推進
- ・ 業務上の悩み等を話し合える交流会による職場環境等の改善

★ 株式会社 安藤設計

- ・ 柔軟な在宅勤務制度や、出勤時間・退職時間の選択制度の導入による離職の防止
- ・ 女性活躍推進担当者が出産や子育ての悩み等に応じる相談窓口を設置し、女性が安心して働くことのできる職場環境を整備

★ 株式会社 栃木銀行

- ・ 職種を総合職に一本化し、全職員が管理職を目指せる人事制度を改正
- ・ 結婚・出産等を理由に退職した職員に対し、原則、退職時と同じ処遇で再雇用する復職制度の導入

★ 栃木トヨタ自動車 株式会社

- ・ 「仕事と育児の両立支援ガイドブック」による社員のサポート
- ・ 配偶者の出産時に特別休暇2日間に加え、更に3日間の休暇を取得できる「パパ休暇」の導入による男性の育児休業取得の推進

令和3年度受賞事業者表彰式

